

「学校再開にあたって」（改訂）

1 一般的な感染症対策や健康管理が感染拡大の防止につながります！

- (1) 石けんによる手洗いやアルコール消毒液による消毒が効果があります。
- (2) できる限り混雑した場所を避けることが有効です。
- (3) 十分な睡眠や栄養をとることが健康管理には大切です。
- (4) 屋内ではお互いの距離を十分に確保することが感染リスクを下げます。
- (5) 密室を避け換気を十分行うことが感染拡大の防止に有効です。
- (6) 対話の場をもち、お子さんの健康状態の把握と感染予防に努めるようお願いします。

2 学校での生活について

- (1) 毎日登校前にお子さんの検温をお願いします（記録表に記載して持たせてください）。
- (2) お子さんの健康状態に変化が見られた場合は、早めに学校に連絡してください。
- (3) マスクを持たせてください。
- (4) 教室の換気を度々します。気温の低い日は暖かい服装で登校させてください。
- (5) 学校で体調不良等の症状が見られた場合は、赤外線検温機（非接触型）等を活用して即時検温し、児童生徒の安全確保に努めます。

3 学校を休んだ場合の取り扱いについて

- (1) 風邪症状や37.5度以上の発熱が見られるときには、登校を見合わせてください。欠席扱いとはなりません。
- (2) 感染症予防のため保護者の判断で学校を欠席させる場合は事前にお知らせください。欠席扱いとはなりません。
- (3) 以下のいずれかに該当する方は、学校に連絡してください。
その上で、真庭保健所（電話番号 0867-44-2990）に御相談ください。
 - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合（基礎疾患等があり、上記の状態が2日程度続く場合はかかりつけ医に御相談ください）

4 今後の対応基準

- (1) 再度臨時休業を検討することがある場合
 - ①緊急事態宣言延長に伴う知事要請がなされた場合
 - ②真庭市または近隣市町村で感染者が確認された場合
 - ③県内で多数の感染者が確認された場合

5 その他

- (1) 参考サイト
 - ①新型コロナウイルス感染症について 厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
 - ②新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
「新型コロナウイルス感染症対策の見解」 厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00093.html
 - ③新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について 文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- (2) 手作りマスクの紹介 真庭市
<https://www.city.maniwa.lg.jp/site/kids/26751.html>